

マイカーリースの メリット・デメリット

マイカーリースのメリット・デメリットとは？

最近、テレビCMなどでマイカーリースを多く見るようになり、世間でも話題になっています。ですが、言葉はよく聞くけどいまいちよく分からないといった方のために、マイカーリースの“メリット”、“デメリット”をご紹介します。

マイカーリースのメリット！

①新車が安く乗ることができる！

フラット7は7年のリース契約になるため、お客様がお支払いいただく費用は7年間お車にお乗りいただいた分だけになります。お車購入時と同じようにお値引き、7年後の予定残価を差し引いた金額がお支払金額になります。フラット7さばえ店は買い取り実績、中古車販売もしているため他店と比べて残価を高く設定することができます。

その結果、お客様に新車を安くご案内することができます！



②車検やメンテナンス、税金などの維持費が 月々の料金に含まれている！

フラット7は月々定額になります。お支払いの方法だけみると、オートローンと似てますね。

ですが、最大の違いは、「車検」や、「メンテナンス」、「税金」などの維持費が月々に含まれていることです。ですのでお車をお乗りいただいている7年間はそういった維持費を用意する必要がございません。今まで、毎年5月には自動車税を、車検時期には車検費用を用意するのに苦労した方も多いと思われます。フラット7ならそういった費用も月々の定額料金に含まれますので、家計のやりくりが楽になります！



③頭金などの初期費用の用意も必要なし！

フラット7月々定額でお支払いいただく商品になっております。もちろん、契約時の頭金や、登録諸費用といったまとまった費用も用意する必要が一切なく新車に乗ることができます！

もちろんですが、頭金を設定することも可能ですし、頭金を設定することで月々を安くすることもできます。どの方法が良いか分からない方も担当スタッフが何が一番良いかご提案させていただきます。

マイカーリースのデメリット！

今までマイカーリースのメリットをご紹介させていただきましたが、誰もが合うという商品ではありません…。もちろん合わない方もいらっしゃいますので、ここからはデメリットをお伝えさせていただきます。

①カスタマイズがしにくい…

フラット7は契約終了時の選択に、「返却して契約終了」というプランがあります。その場合、返却する際はお車は元の状態にさせていただかなければなりません。どうしてもカスタマイズしたいという方は、契約終了時お車を買っていただければカスタマイズも自由です。また、契約時にカスタマイズした契約であれば問題ございませんので担当スタッフにご相談ください！

②走行距離制限がある…

フラット7に限らず、カーリースという商品には走行距離制限があります。フラット7では年間走行距離1万キロを設定しております。お仕事や、普段の生活の中では年間1万キロを超えてしまう方もいらっしゃいます。もし契約終了時に走行距離制限を超えてしまっても、超えた分だけお支払いいただければ良いので、損をするということはありません。

また、契約時に多く走ることが分かっていたらお客様の走行距離のプランに合わせることもできますので、担当スタッフにご相談ください！

メリット、デメリットはご利用になるお客様によって異なります。ですので、一度ご相談いただければ柔軟にお客様にあったプランをご提案できますので、ぜひ一度お問い合わせください！！